

# 各検討事項に係る「主体」及び「主な取組」について(案)

資料2

## A. 実施段階にある項目

| 検討事項  | 主体       | 主な取組  | 担当   |
|---|----------|---|------|
| ①都道府県ごとの地域医療構想の策定による、医療の「見える化」を踏まえた病床の機能分化・連携の推進(療養病床に係る地域差の是正)   | 国        | ・将来必要となる機能別病床数の推計方法等を含む「地域医療構想策定ガイドライン」を作成(平成27年3月)<br>・診療報酬や基金を活用した病床再編の推進 |      |
|   | 都道府県     | ・ガイドラインに基づき地域医療構想を策定(平成27年度～)<br>・地域医療構想に基づき病床機能分化・連携を推進                    |      |
|   | 医療関係者    | ・地域医療構想に基づき病床機能の転換等を実施  |      |
| ⑦在宅や介護施設等における看取りも含めて対応できる地域包括ケアシステムを構築  | 国        | ・診療報酬・介護報酬上の措置の実施、必要に応じ所要の対応<br>・基金を活用した地域包括ケアの基盤整備                         | 松田委員 |
|   | 保険者(市町村) | ・地域包括ケアを実現する体制の整備(ex.新たな介護予防・日常生活支援総合事業の導入)                                 |      |
|   | 医療・介護関係者 | ・在宅・介護施設等における看取りも含めたサービス提供  |      |
| ⑪都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組<br>(i)改革に取り組む都道府県を重点的に支援する観点からの地域医療介護総合確保基金の平成27年度からのメリハリある配分                   | 国        | ・改革に取り組む都道府県への基金の重点配分   |      |
|   | 都道府県     | ・病床機能再編への基金の活用  |      |
|   | 医療関係者    | ・基金を活用した病床機能の転換   |      |
| ⑫全ての国民が自ら生活習慣病を中心とした疾病の予防、重症化予防、介護予防、後発医薬品の使用や適切な受療行動をとること等を目指し、特定健診等の受診率向上に取り組むつつ、個人や保険者の取組を促すインセンティブのある仕組みを構築 | 国        | ・自治体、企業及び保険者等の協働による国民の健康づくりを促す効果的な仕組みの横展開等を推進                               | 古井委員 |
|   | 自治体      | ・保険者、企業等との協働により、日常動線の中で健康行動を促す仕組みを構築  |      |
|   | 保険者      | ・加入者の健康づくり、受診行動等への働きかけ及び効果検証<br>・自治体、企業等との協働によるデータヘルスの効果的運営                 |      |
|   | 企業       | ・保険者との協働による健康経営の実施  |      |
|   | 医療関係者    | ・かかりつけ医による重症化予防、健診を起点とした働きかけ  |      |
|   | 国民       | ・インセンティブを踏まえた健康づくりや疾病予防、健診受診、後発医薬品の使用、適切な受診行動等                              |      |

| 検討事項  | 主体    | 主な取組   | 担当   |
|---|-------|--|------|
| ⑳民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、健康経営の取組との連携も図りつつ、好事例を強力に全国展開 | 国     | ・保険者によるデータヘルスの取組の標準化を支援<br>・全国展開すべき好事例の構造的な整理<br>・プラットフォームの活用等により全国展開を推進 | 古井委員 |
|   | 保険者   | ・好事例の構造を参考とし、データヘルスの取組を強化<br>・標準化ツールを活用して健康経営と連携、民間事業者を活用                |      |
|   | 民間事業者 | ・保険者・事業主と協力(受託等)して、標準化されたデータヘルスを起点とした健康づくりの取組を活性化・産業化                    |      |
| ㉑生活困窮者自立支援制度の着実な推進  | 国     | ・制度の着実な施行  | 鈴木委員 |
|   | 自治体   | ・各事業の着実な実施   |      |

## B. 平成27年度中に行う事項が含まれる項目

| 検討事項  | 主体    | 主な取組   | 担当   |
|---|-------|--|------|
| ⑤外来医療費について、データに基づき地域差を分析し、重複受診・重複投与・重複検査等の適正化を行いつつ地域差を是正<br>⑥地域医療構想と統合的な形で、都道府県ごとに医療費の水準や医療の提供に関する目標を設定する医療費適正化計画を策定。国が27年度中に標準的な算定方式を示す。(都道府県別の医療費の差の半減を目指す) | 国     | ・データ分析により外来医療費の地域差を分析<br>・都道府県が医療費の水準等に関する目標を設定するために必要な標準的な算定方式を提示<br>・外来医療費の地域差是正のための取組を検討、必要に応じ所要の制度的対応等 | 松田委員 |
|   | 都道府県  | ・国の示す算定方式に従い、将来の医療費を推計<br>・外来医療費の地域差是正のための取組の推進  |      |
|   | 保険者   | ・外来医療費の地域差是正のための取組(ex.重複受診対策)の推進   |      |
| ⑮ヘルスケアポイント付与や保険料への支援になる仕組み等の個人に対するインセンティブ付与による健康づくりや適切な受診行動等の更なる促進  | 国     | ・保険者によるヘルスケアポイント付与等に関するガイドラインを策定<br>・好事例を分析し、効果のあがる仕組みの構造を整理   | 古井委員 |
|   | 保険者   | ・国のガイドラインを踏まえ、ヘルスケアポイント付与など個人に対するインセンティブ付けを実施、検証   |      |
| ⑲「がん対策加速化プラン」を年内めどに策定し、がん対策の取組を一層推進   | 国     | ・プランを策定し、がん対策の取組を推進  | 古井委員 |
|   | 関係機関等 | ・プランを踏まえ、がん対策の取組を実施  |      |

### C. 平成28年度予算案関連の項目(見込みを含む)

| 検討事項  | 主体       | 主な取組  | 担当   |
|---|----------|---|------|
| ⑧人生の最終段階における医療の在り方を検討   | 国        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療の在り方(意思決定支援の在り方等)について検討</li> <li>・検討結果を踏まえた必要な取組の実施</li> </ul>                               |      |
|   | 医療関係者    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人生の最終段階における医療の特性についての理解の深化、患者・家族の意思決定の支援</li> </ul>   |      |
|   | 国民       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認識の深化と主体的な意思決定</li> </ul>   |      |
| ⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討   | 国        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の果たすべき役割について検討、整理</li> <li>・かかりつけ医の普及に向けた課題と対策の検討・実施</li> <li>・特に診療報酬上の措置及び外来時の定額負担制度の検討</li> </ul> | 松田委員 |
|   | 医療関係者    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合診療医の養成・認定</li> <li>・医療機関間の連携</li> </ul>   |      |
| ⑩都道府県の行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組<br>(iii)機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価、収益状況を踏まえた適切な評価など平成28年度診療報酬改定及び平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定における対応 | 国        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床の機能分化を進める診療報酬改定の実施</li> </ul>   |      |
| (iv)都道府県の体制・権限の整備の検討 等  | 国        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・病床再編の進捗を踏まえた都道府県に求められる体制・権限の検討、その結果に応じた所要の対応</li> </ul>   |      |
| ⑬国保において、保険者努力支援制度の趣旨を現行制度に前倒しで反映  | 国        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者の努力を適切に評価しうる指標(ex.後発医薬品の使用割合)や評価方法について検討し、制度設計</li> </ul>  | 古井委員 |
|   | 保険者(市町村) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・加入者への適切な働きかけ等の医療費適化に向けた取組を推進</li> </ul>   |      |

| 検討事項   | 主体                          | 主な取組  | 担当      |
|--|-----------------------------|---|---------|
| ⑯セルフメディケーションの推進  | 国                           | ・予算や税制等を通じたセルフメディケーション推進策の実施  |         |
|  | 産業界・関係学会                    | ・服薬コントロールをはじめとしたセルフメディケーションの啓発・推進<br>・スイッチOTC化の促進   |         |
|  | 医療関係者                       | ・薬局でのOTC医薬品の販売等を通じたセルフメディケーション支援  |         |
|  | 国民                          | ・個々の状況に応じたセルフメディケーションの実施  |         |
| ⑰高齢者のフレイル対策の推進   | 国                           | ・予算等を通じたフレイル対策の推進   | 古井委員    |
|  | 保険者<br>(後期広域連合)             | ・栄養指導等のフレイル対策を実施  |         |
| ⑳介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上   | 国                           | ・基金等を活用した介護人材の資質の向上等に向けた取組の推進<br>・関連事業者の生産性を向上させる観点から、住民との接点となる地域人材の発掘、ネットワーク化の方策を検討<br>・介護サービスの生産性向上に向けた取組の整理・推進 |         |
|  | 関連事業者                       | ・介護の生産性向上の取組の開発・実践  |         |
| ⑳公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討<br>(ii)医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入を目指す<br>(iv)市販類似薬に係る保険給付について見直しを検討 | 国                           | ・制度改正について検討、その結果に応じた所要の対応   | 鈴木委員    |
| ㉑後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる  | 国                           | ・後発医薬品の数量シェアに関する目標の設定<br>・追加的措置の具体化・実施  | 伊藤(由)委員 |
|  | 医薬品関係者<br>(製造販売業者、医療機関、薬局等) | ・それぞれの立場で、後発医薬品の使用を促進   |         |
|  | 国民                          | ・後発医薬品の積極的な使用   |         |

| 検討事項   | 主体      | 主な取組  | 担当              |
|--|---------|---|-----------------|
| ⑲後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討  | 国       | ・価格算定ルールについて検討、所要の見直し   | 伊藤<br>(由)<br>委員 |
| ⑳後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討   | 国       | ・先発医薬品の評価の在り方等について検討、その結果に応じた所要の対応                              |                 |
| ㉑基礎的な医薬品の安定供給、創薬に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置の検討  | 国       | ・必要な措置の検討、その結果に応じた所要の対応   |                 |
|  | 医薬品関係者  | ・基礎的な医薬品の安定供給、創薬イノベーションの実現                                      |                 |
| ㉒市場実勢価格を踏まえた薬価の適正化   | 国       | ・市場実勢価格を踏まえた薬価改定を実施   |                 |
| ㉔適切な市場価格の形成に向けた医薬品の流通改善  | 国       | ・流通改善に向けた課題と対策の整理、その結果に応じた所要の対応                                 |                 |
|  | 医薬品関係者  | ・医薬品の流通改善に向けた取組の推進  |                 |
| ㉕医療機器の流通改善及び保険償還価格の適正化を検討  | 国       | ・流通改善に向けた課題と対策の整理、その結果に応じた所要の対応<br>・医療機器の保険償還価格についての市場価格に基づく適正化 |                 |
|  | 医療機器関係者 | ・医療機器の流通改善に向けた取組の推進   |                 |
| ㉖かかりつけ薬局推進のための薬局全体の改革の検討、薬剤師による効果的な投薬・残薬管理や地域包括ケアへの参画を目指す  | 国       | ・薬局改革の基本方針の明示、所要の政策の実施  |                 |
|  | 薬局      | ・かかりつけ薬局として必要な役割(ex.残薬管理)の実施                                    |                 |
| ㉗平成28年度診療報酬改定において、保険薬局の収益状況を踏まえつつ、医薬分業の下での調剤技術料・薬学管理料の妥当性、保険薬局の果たしている役割について検証し、調剤報酬について、服薬管理や在宅医療等への貢献度による評価や適正化、患者本意の医薬分業の実現に向けた見直し | 国       | ・調剤報酬の見直しについて検討、所要の措置   |                 |
|  | 薬局      | ・医薬分業の下での適切な役割の実施   |                 |

| 検討事項  | 主体  | 主な取組                             | 担当              |
|---|-----|----------------------------------|-----------------|
| ③⑧ 診療報酬改定における前回改定の結果・保険医療費への影響の検証の実施とその結果の反映及び改定水準や内容に係る国民への分かりやすい形での説明 | 国   | ・前回の診療報酬改定の影響の検証、国民への分かりやすい形での説明 | 伊藤<br>(由)<br>委員 |
| ④⑩ 就労支援を通じた保護脱却の推進のためのインセンティブ付けの検討など自立支援に十分取り組む                         | 国   | ・就労支援の効果検証、その結果を踏まえた所要の対応        | 鈴木<br>委員        |
|   | 自治体 | ・就労支援等の自立支援の取組の実施                |                 |
|   | 国民  | ・就労等を通じた保護脱却                     |                 |
| ④① 生活保護の適用ルールの確実かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化                        | 国   | ・制度運用の更なる適正化に向けた検討、その結果に応じた所要の対応 | 鈴木<br>委員        |
|   | 自治体 | ・制度の適正な運用、医療扶助等の適正化              |                 |
| ④④ 雇用保険の国庫負担の当面の在り方の検討  | 国   | ・当面の在り方について検討、その結果に応じた所要の対応      |                 |

## D. 検討時期・実施時期を今後検討し、明らかにしていく項目

| 検討事項   | 主体    | 主な取組   | 担当       |
|--|-------|--|----------|
| ②慢性期の医療・介護ニーズに対応するサービス提供体制に係る制度上の見直しの検討                      | 国     | ・制度改正について検討、その結果に応じた所要の対応  | 松田<br>委員 |
| ③医療・介護を通じた居住に係る費用負担の公平化の検討                                   | 国     | ・制度改正について検討、その結果に応じた所要の対応  |          |
| ④地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在の是正などの観点を踏まえた医師・看護職員等の需給について検討          | 国     | ・地域医療構想による病床推計等を踏まえ、医療従事者の需給について検討し、医療関係職種の養成・確保   |          |
|  | 都道府県  | ・国の検討結果を踏まえ、必要な人材育成や需給調整等を実施   |          |
| ⑤外来医療費について、データに基づき地域差を分析し、重複受診・重複投与・重複検査等の適正化を行いつつ地域差を是正(再掲) | 国     | ・データ分析により外来医療費の地域差を分析<br>・都道府県が医療費の水準等に関する目標を設定するために必要な標準的な算定方式を提示<br>・外来医療費の地域差是正のための取組を検討、必要に応じ所要の制度的対応等 |          |
|  | 都道府県  | ・国の示す算定方式に従い、将来の医療費を推計<br>・外来医療費の地域差是正のための取組の推進  |          |
|  | 保険者   | ・外来医療費の地域差是正のための取組(ex.重複受診対策)の推進   |          |
| ⑧人生の最終段階における医療の在り方を検討(再掲)                                    | 国     | ・人生の最終段階における医療の在り方(意思決定支援の在り方等)について検討<br>・検討結果を踏まえた必要な取組の実施  |          |
|  | 医療関係者 | ・人生の最終段階における医療の特性についての理解の深化、患者・家族の意思決定の支援  |          |
|  | 国民    | ・認識の深化と主体的な意思決定  |          |
| ⑨かかりつけ医の普及の観点からの診療報酬上の対応や外来時の定額負担について検討(再掲)                  | 国     | ・かかりつけ医の果たすべき役割について検討、整理<br>・かかりつけ医の普及に向けた課題と対策の検討・実施<br>・特に診療報酬上の措置及び外来時の定額負担制度の検討                        |          |
|  | 医療関係者 | ・総合診療医の養成・認定<br>・医療機関間の連携  |          |
| ⑩看護を含む医療関係職種の質評価・質向上や役割分担の見直しを検討                             | 国     | ・医療関係職種の質の評価・向上策の検討・実施<br>・チーム医療の観点からの医療関係職種の役割分担の見直しの検討   |          |

| 検討事項   | 主体        | 主な取組  | 担当   |  |
|--|-----------|---|------|--|
| ⑪都道府県が行う病床再編や地域差是正の努力を支援するための取組<br>(ii) 医療費適正化計画の進捗状況等を踏まえた高確法第14条の診療報酬の特例の活用の方の検討       | 国         | ・制度の活用の在り方の検討                                     | 松田委員 |  |
| (iii)機能に応じた病床の点数・算定要件上の適切な評価、収益状況を踏まえた適切な評価など平成28年度診療報酬改定及び平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定における対応(再掲) | 国         | ・病床の機能分化を進める診療報酬改定の実施                             |      |  |
| (iv)都道府県の体制・権限の整備の検討(再掲)等  | 国         | ・病床再編の進捗を踏まえた都道府県に求められる体制・権限の検討、その結果に応じた所要の対応     |      |  |
| ⑭保険者における医療費適正化に向けた取組に対する一層のインセンティブ強化に係る制度設計<br>(i)2018年度までに保険者努力支援制度のメリハリの効いた運用方法の確立     | 国         | ・保険者の努力を適切に評価する指標(ex.後発医薬品の使用割合)や評価方法について検討し、制度設計 | 古井委員 |  |
|  | 保険者(都道府県) | ・加入者への適切な働きかけ等の医療費適化に向けた取組を推進                     |      |  |
|  | 国         | ・医療費の地域差が保険料により反映されるよう制度設計                        |      |  |
| (ii)国保保険料に対する医療費の地域差の一層の反映   | 保険者(都道府県) | ・医療費の地域差の是正に向けた取組を推進                              |      |  |
|  | 国         | ・保険者の努力を適切に評価する指標(ex.後発医薬品の使用割合)や評価方法について検討し、制度設計 |      |  |
| (iii)後期高齢者支援金の加算・減算制度の運用面での強化  | 保険者(組合健保) | ・加入者への適切な働きかけ等の医療費適化に向けた取組を推進                     |      |  |
| (iv)医療保険の審査支払機関の事務費・業務の在り方等  | 国         | ・審査支払機関の事務効率の向上等に向けた取組を検討                         |      |  |
|  | 関係機関      | ・事務の効率的実施等の取組を推進                                  |      |  |

| 検討事項   | 主体          | 主な取組  | 担当   |
|--|-------------|---|------|
| ⑩セルフメディケーションの推進(再掲)  | 国           | ・予算や税制等を通じたセルフメディケーション推進策の実施  | 古井委員 |
|  | 産業界・関係学会    | ・服薬コントロールをはじめとしたセルフメディケーションの啓発・推進<br>・スイッチOTC化の促進   |      |
|  | 医療関係者       | ・薬局でのOTC医薬品の販売等を通じたセルフメディケーション支援  |      |
|  | 国民          | ・個々の状況に応じたセルフメディケーションの実施  |      |
| ⑪要介護認定率や一人当たり介護費の地域差を分析し、保険者である市町村による給付費の適正化に向けた取組を一層促す観点からの、制度的な対応も含めて検討        | 国           | ・要介護認定率や一人当たり介護費の地域差の分析<br>・保険者による給付費の適正化に向け、制度的な対応も含め検討  |      |
|  | 保険者(市町村)    | ・地域差是正の観点も含め、介護予防や給付費の適正化に向けた取組を推進  |      |
| ⑫高齢者のフレイル対策の推進(再掲)   | 国           | ・予算等を通じたフレイル対策の推進   |      |
|  | 保険者(後期広域連合) | ・栄養指導等のフレイル対策を実施  |      |
| ⑬医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等<br>(i)障壁となっている規制がないか検証し必要な対応を検討・実施 | 国           | ・民間のニーズを把握し、グレーゾーン解消制度の活用等により、障壁を解消   |      |
|  | 民間事業者       | ・産業化につながるビジネスチャンスの発掘・発信   |      |
| (ii)事業運営の効率化等に関する民間事業者の知見や資金の活用を促進   | 国           | ・民間事業者の知見や資金の活用促進策を検討<br>・事業運営の効率化の観点から、住民との接点となる地域人材の発掘、ネットワーク化の方策を検討  |      |
|  | 医療・介護事業者    | ・民間事業者の知見や資金、地域の人材を活用してその事業運営を効率化   |      |
| ⑭介護人材の資質の向上と事業経営の規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等による介護の生産性向上(再掲)                             | 国           | ・基金等を活用した介護人材の資質の向上等に向けた取組の推進<br>・関連事業者の生産性を向上させる観点から、住民との接点となる地域人材の発掘、ネットワーク化の方策を検討<br>・介護サービスの生産性向上に向けた取組の整理・推進 |      |
|  | 関連事業者       | ・介護の生産性向上の取組の開発・実践  |      |

| 検討事項   | 主体            | 主な取組   | 担当   |
|--|---------------|--|------|
| ②③マイナンバー制度のインフラ等を活用した取組<br>(i)医療保険のオンライン資格確認の導入  | 国             | ・具体的な制度設計と着実な実施                                    | 古井委員 |
| (ii)医療・介護機関等間の情報連携の促進による患者負担軽減と利便性向上   | 国<br>医療・介護事業者 | ・情報連携に必要な取組の整理・推進<br>・マイナンバー制度のインフラを活用した情報連携の取組の推進 |      |
| (iii)医療等分野における研究開発の促進  | 国             | ・研究開発の促進に必要なルールの整備                                 |      |
| ②④世代間・世代内での負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点からの検討<br>(i)高額療養費制度の在り方<br>(ii)医療保険における後期高齢者の窓口負担の在り方<br>(iii)高額介護サービス費制度の在り方<br>(iv)介護保険における利用者負担の在り方 等 | 国             | ・制度改正について検討、その結果に応じた所要の対応                          | 鈴木委員 |
| ②⑤現役被用者の報酬水準に応じた保険料負担の公平を図るための検討<br>(i)介護納付金の総報酬割<br>(ii)その他の課題  | 国             | ・制度改正について検討、その結果に応じた所要の対応                          |      |
| ②⑥医療保険、介護保険ともに、マイナンバーの活用等により、金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担を求める仕組みについて検討  | 国             | ・制度改正についてマイナンバーの施行状況を踏まえ検討、その結果に応じた所要の対応           |      |

| 検討事項   | 主体                                  | 主な取組   | 担当             |
|--|-------------------------------------|--|----------------|
| <p>⑳ 公的保険給付の範囲や内容について適正化し、保険料負担の上昇等を抑制するための検討</p> <p>(i) 次期介護保険制度改革に向け、軽度者に対する生活援助サービス等やその他の給付について、給付の見直しや地域支援事業への移行を含め検討</p> <p>(ii) 医薬品や医療機器等の保険適用に際して費用対効果を考慮することについて平成28年度診療報酬改定において試行的に導入した上で、速やかに本格的な導入を目指す(再掲)</p> <p>(iii) 生活習慣病治療薬等について、費用面も含めた処方の方針等の検討</p> <p>(iv) 市販類似薬に係る保険給付について見直しを検討(再掲)</p> <p>(v) 不適切な給付の防止の在り方について検討等</p> | <p>国</p>                            | <p>・制度改正について検討、その結果に応じた所要の対応</p>               | <p>鈴木委員</p>    |
|  | <p>(iii)<br/>医療関係者</p>              | <p>・費用対効果の観点も踏まえた医療内容の標準化について検討</p>            |                |
|  | <p>(v)<br/>保険者</p>                  | <p>・保険者機能の発揮による不適切な給付の防止</p>                   |                |
| <p>㉑ 後発医薬品に係る数量シェアの目標達成に向けて安定供給、信頼性の向上、情報提供の充実、診療報酬上の措置など必要な追加的措置を講じる(再掲)</p>  | <p>国</p>                            | <p>・後発医薬品の数量シェアに関する目標の設定<br/>・追加的措置の具体化・実施</p> | <p>伊藤(由)委員</p> |
|  | <p>医薬品関係者<br/>(製造販売業者、医療機関、薬局等)</p> | <p>・それぞれの立場で、後発医薬品の使用を促進</p>                   |                |
|  | <p>国民</p>                           | <p>・後発医薬品の積極的な使用</p>                           |                |

| 検討事項  | 主体      | 主な取組  | 担当              |
|---|---------|---|-----------------|
| ⑳後発医薬品の価格算定ルールの見直しを検討(再掲)   | 国       | ・価格算定ルールについて検討、所要の見直し   | 伊藤<br>(由)<br>委員 |
| ㉑後発医薬品の価格等を踏まえた特許の切れた先発医薬品の保険制度による評価の仕組みや在り方等の検討(再掲)                          | 国       | ・先発医薬品の評価の在り方等について検討、その結果に応じた所要の対応                              |                 |
| ㉒基礎的な医薬品の安定供給、創薬に係るイノベーションの推進、真に有効な新薬の適正な評価等を通じた医薬品産業の国際競争力強化に向けた必要な措置の検討(再掲) | 国       | ・必要な措置の検討、その結果に応じた所要の対応   |                 |
|   | 医薬品関係者  | ・基礎的な医薬品の安定供給、創薬イノベーションの実現                                      |                 |
| ㉓市場実勢価格を踏まえた薬価の適正化(再掲)  | 国       | ・市場実勢価格を踏まえた薬価改定を実施   |                 |
| ㉔薬価改定の在り方について、2018年度までの改定実績も踏まえ、その頻度を含め検討                                     | 国       | ・薬価改定の在り方について、その頻度を含め検討   |                 |
| ㉕適切な市場価格の形成に向けた医薬品の流通改善(再掲)   | 国       | ・流通改善に向けた課題と対策の整理、その結果に応じた所要の対応                                 |                 |
|   | 医薬品関係者  | ・医薬品の流通改善に向けた取組の推進  |                 |
| ㉖医療機器の流通改善及び保険償還価格の適正化を検討(再掲)   | 国       | ・流通改善に向けた課題と対策の整理、その結果に応じた所要の対応<br>・医療機器の保険償還価格についての市場価格に基づく適正化 |                 |
|   | 医療機器関係者 | ・医療機器の流通改善に向けた取組の推進   |                 |

| 検討事項   | 主体  | 主な取組                             | 担当              |
|--|-----|----------------------------------|-----------------|
| ③⑥かかりつけ薬局推進のための薬局全体の改革の検討、薬剤師による効果的な投薬・残薬管理や地域包括ケアへの参画を目指す(再掲)   | 国   | ・薬局改革の基本方針の明示、所要の政策の実施           | 伊藤<br>(由)<br>委員 |
|  | 薬局  | ・かかりつけ薬局として必要な役割(ex.残薬管理)の実施     |                 |
| ③⑧診療報酬改定における前回改定の結果・保険医療費への影響の検証の実施とその結果の反映及び改定水準や内容に係る国民への分かりやすい形での説明(再掲)   | 国   | ・前回の診療報酬改定の影響の検証、国民への分かりやすい形での説明 |                 |
| ③⑨社会保障改革プログラム法等に基づく年金関係の検討<br>(i)マクロ経済スライドの在り方<br>(ii)短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲の拡大<br>(iii)高齢期における職業生活の多様性に応じた一人ひとりの状況を踏まえた年金受給の在り方<br>(iv)高所得者の年金給付の在り方を含めた年金制度の所得再分配機能の在り方及び公的年金等控除を含めた年金課税の在り方の見直し | 国   | ・各課題について検討、その結果に応じた所要の制度的対応      |                 |
| ④⑩就労支援を通じた保護脱却の推進のためのインセンティブ付けの検討など自立支援に十分取り組む(再掲)   | 国   | ・就労支援の効果検証、その結果を踏まえた所要の対応        | 鈴木<br>委員        |
|  | 自治体 | ・就労支援等の自立支援の取組の実施                |                 |
|  | 国民  | ・就労等を通じた保護脱却                     |                 |
| ④⑪生活保護の適用ルールの確実かつ適正な運用、医療扶助をはじめとする生活保護制度の更なる適正化(再掲)  | 国   | ・制度運用の更なる適正化に向けた検討、その結果に応じた所要の対応 |                 |
|  | 自治体 | ・制度の適正な運用、医療扶助等の適正化              |                 |
| ④⑫平成29年度の次期生活扶助基準の検証に合わせた年齢、世帯類型、地域実態等を踏まえた真に必要な保護の在り方や更なる自立促進のための施策等、制度全般について予断なく検討し、必要な見直し   | 国   | ・制度全般の検討と必要な見直し                  |                 |
| ④⑬雇用保険の国庫負担の当面の在り方の検討(再掲)  | 国   | ・当面の在り方について検討、その結果に応じた所要の対応      |                 |